

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4階 TEL: 03-5847-1192

ほろ酔い気分で新年のあいさつをしたばかりだと思っていたら、もう2月になっていました。昔から「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」といわれます。とはいえ、逃げ足の速い2月を追いかけるように時を過ごせば気持ちが焦るばかりです。改めて時間の大切さを全身で感じながら、ゆったりと構えて暖かい春を待ちたいものですね。

お役立ち情報

【令和6年度税制改正大綱のポイント～中小企業者向け賃上げ促進税制～】

今月は税制改正大綱の中でも注目度の大きい、中小企業者向けの「賃上げ促進税制」の改正について解説していきます。そもそも賃上げ促進税制とは、青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を税額から控除できるという制度です。これまでも多くの事業者が活用してきた制度ですが、今回の改正により従来の取扱いから次のように変わる見込みです。

★適用期間：2024年4月1日～2027年3月31日に開始する各事業年度（法人）

令和7年～令和9年までの各年分（個人事業主）

		改正前	改正後
税額控除率	必須要件	雇用者給与等支給額の増加割合 1.5%以上を達成 → 増加額の15%が控除可能 または 雇用者給与等支給額の増加割合 2.5%以上を達成 → 増加額の30%が控除可能	
	上乗せ要件	教育訓練費 ^{※1} の増加割合 10%以上 → +10%	教育訓練費の増加割合 5%以上 → +10%
		—	子育てとの両立・女性活躍支援について厚労省による認定 ^{※2} を受ける → +5%
最大控除率		40%	45%
税額控除限度額		その年の税額の20%	
控除限度超過額の取扱い		なし、繰越不可	5年間の繰越しが可能

※1 外部講師への謝礼金や研修の受講料など、業務に必要な技術や知識を従業員に習得させるためにかかった費用のことです。教育訓練中の給与や、教育訓練に関連する交通費や宿泊費等は対象外とされます。また、法人の役員や個人事業主については、ここでいう教育訓練費の対象者に含まれていません。

※2 「くるみん」は子育てサポート企業、「えるぼし」は女性活躍推進企業として国から認められた場合に与えられるものです。プラチナくるみん、くるみん、プラチナえるぼし、えるぼし（2段階目以上）いずれかの認定を受けることが5%上乗せの要件となります。制度の詳細については、厚生労働省ホームページをご参照ください。

現行の制度と比較すると、改正後は最大控除率が上がったたり控除限度を超えた金額を繰越しできたりするなど、より活用の幅が広がったと言えるでしょう。労働環境の向上を考えるきっかけの1つにもできますね。弊社ではこの賃上げ促進税制に関するサポートも対応可能ですので、気になる方はぜひ一度ウィズにご相談ください。

来月の税務カレンダー【3月】

3月11日

★2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

3月15日

★前年分贈与税の申告（2月1日から3月15日までに申告）

★前年分所得税の確定申告（2月16日から3月15日までに申告）

★所得税確定損失申告書の提出

★前年分所得税の総収入金額報告書の提出

★確定申告額の延納の届出書の提出（延納期限5月31日）

★個人の青色申告の承認申請

※1月16日以降新規業務開始の場合は、その業務開始の日から2か月以内

4月1日

★個人事業者の前年分の消費税及び地方消費税の確定申告

★1月決算法人の確定申告（法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税）

★1, 4, 7, 10月決算法人及び個人事業者の3月毎の期間短縮に係る消費税確定申告

★7月決算法人の中間申告（半期分）

★消費税年税額が400万円超の4, 7, 10月決算法人及び個人事業者の3月毎の消費税中間申告

★消費税年税額が4, 800万円超の12, 1月決算法人を除く法人及び個人事業者の1月毎の消費税中間申告

先人の言葉

ビジョンとは、
見えないものを見る技術だ。

ウィズの本棚

【人と組織の行動科学—現場でよくある課題への処方箋—】



現場でよくある課題への処方箋
本書では人や組織をめぐる44項目の課題が取り上げられており、会社における人の心理や行動を探求する「組織行動論」の研究知見を基にした対策が解説されています。実務に有益な裏付けまでがひとつとおり揃う1冊です。

【出版：すばる舎 著：伊達 洋駆】

アイルランドの作家、ジョナサン・スウィフトの言葉。夢を夢で終わらせないためにも「自分のなりたい姿」をいついかなるときでも鮮明に思い描いていきましょう。

【ご注意ください】税務関連の詐欺、フィッシングメールが急増しています

PICK UP!

国税庁をかたるショートメッセージ・メールから「延滞金がある」「財産を差し押さえる」という内容で国税庁のサイトになりすました偽サイトへ誘導する事例が多発しています。国税庁をかたるショートメッセージ・メールを受信した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

トレンドを斬る！

【ミニチュアの世界】

ミニチュアの世界がブームです。食べられるミニチュア料理や日常生活のジオラマを投稿するSNSは大人気です。樹脂粘土で作る本物そっくりのミニチュアフード講座は、男性の参加者も急増中です。ミニチュアミュージアムでは3Dプリンターで自分の分身フィギュアを作るサービスも好評です。リアルさと緻密さにはまる人が増えています。



商売のヒント

今月の商売のヒント：【時間の重要性を改めて考えよう】

時間に対する考え方や習慣と年収の関係を調べた調査結果があります。年収400万円台の人たちと1500万円以上の人たちに「人生の目的や目標を常に意識しているか」「仕事の目的や意味を常に考えているか」「やりたいことリストを作っているか」などの質問をしたところ、どの設問に対しても「○」と答えた率が高かったのは年収1500万円以上の人たちでした。つまり年収の差を生む要因のひとつは「時間」に対する考え方で「時間」の意識が高い人ほど、成功の確率が上がるのかもしれない。



際限なく増やしたり貯めたりでき、しかも貸し借りまでできるお金に対して、増やすことも貯めることも貸し借りもできず、一度失うと二度と取り戻せない時間のほうが遥かに大切な資源だというのは、商売をしている人なら常々感じていることでしょう。しかし「多くの経営者は、その時間の大半を“昨日”の諸問題に費やしている（ピーター・ドラッカー）」。

西洋のことわざでは「時は“金”なり」ですが、商売上手で知られる華僑たちは「時は“命”なり」と言うそうです。これは相手の時間に対しても同じことが言えるでしょう。例えば、商談のために1時間作ってもらうのであれば、商談相手の命の中の1時間分を分けてもらっているということに等しいです。商談に15分遅れたら相手の命を15分間無駄にってしまったことになります。何の準備もなしに商談をしたとしたら、相手の命はもちろん自分の命も無駄遣いです。改めて時間の重要性に意識を向けてみたいですね。

濃密で意義のある時間を過ごせるかどうかは、商売の成功と共に豊かな人生を送るためのテーマではないでしょうか。



メンバー後記

年初能登半島地震により多大な被害が出ております。被災地のために私たちが出来ることは何でしょうか。ボランティアなど力になりたいと思ってもなかなか行動を起こせません。すぐに出来ること。ふるさと納税やその他寄付なら、被災した自治体を応援することが出来ます。特産物の購入や落ち着いたら彼の地への旅行もよいでしょう。皆で応援しましょう。明日はわが身。会社も個人も備蓄等改めて備えが必要ですね。



(田島 年男)

先日、BCP（事業継続計画）の勉強会に参加しました。計画に取り組む第一歩は緊急連絡体制の整備と被害想定とのこと。社長との連絡手段は電話？ SNS？



自然災害やシステム障害時にどのような事態が想定されるか？それに対する備えは？考えてみたいと思います。

(橋本 秀明)

早いもので2024年も一月が経過しました。12分の1か月です。昨年末からの年末調整業務・1月末の法定調書合計表・給与支払報告書・償却資産税の申告と、会計事務所としての一番のピークを無事に乗り越えることが出来ました。この後は個人の所得税の確定申告がスタートします。体調を崩す事の無いように、十分に自己管理をして臨みます。寒暖差の激しいこの時期、皆様もご自愛ください。



(村場 晋)

最近またコロナが猛威を振るっているようです。コロナと言えば、『コロナ融資』。返済中の方、これからという方様々いらっしゃると思いますが、返済で資金繰りが逼迫・返済スタートがまだ厳しい方は返済を先送りする『同額借換』を検討してみてください。申請ではなく3月末までに受理される必要がありますので、早急な検討・対応をお願い致します。寒い日が続きますが、御自愛下さい。



(鈴木 正義)

12月からの年末調整の第一繁忙期、1月に法定調書合計表、住民税、償却資産申告提出の第二繁忙期、2月からは確定申告の第三繁忙期に入りました。確定申告のお客様は一年ぶりにお話しこの一年間の状況をお聞きします。コロナも怖くなくなり、活動的に外出をされた方やまだ自粛生活を続け物価高もあるので慎重な方もいらっしゃいました。人により随分と行動に差があり自分でも元の生活ってどんな感じだったかな？と振り返り思い出せず(笑)現状維持で参ります。(森下 久美)



インボイスや電子帳簿保存法など、畳みかけるように新しい仕組がスタートした年末年始でした。電子帳簿保存法も宥恕期間の終了から早一か月経ちますが、未だにどのように対応すれば良いか、悩んでいるという方もいらっしゃいます。そもそも対応の緩和の要件に該当する方もいらっしゃいますので、悩んだ際は弊社までご連絡ください。



(金田 伸)

先日、年末に放送された大谷翔平選手のドキュメンタリー番組を拝見しました。驚いたのは、最新のAI技術で、大谷選手の球筋・速度等を再現する投球マシンが開発・実用されている点。スポーツ界でもAI技術を活用できなければ競争に追いついていけないのだなと痛感しました。私も業務で活用しなければと危機感を抱くばかりです、



(棚橋 泰之)

年末年始は実家へ帰省しておりました。飛行機で東京へ戻る予定でしたが、1/2に起きた羽田空港の事故の影響で、予約していた飛行機が欠航になってしまいました。急遽予定を変更して新幹線で戻ることになりましたが、乗る機会が少ないため新鮮な気分で過ごすことが出来ました。不測の事態が発生した場合でも、冷静に対処できるよう努めたいと思います。



(釘田 拓郎)

昨年に寄付したふるさと納税の返礼品が届きました。長崎雲仙市の「恋みのり」といういちごです。初めて知った品種でしたが、大粒で果肉が固めでしっかりしており、さっぱり甘酸っぱいという自分好みのものでした。雲仙は修学旅行で行った地でもあります。今回の寄付は新しい出会いと同時に昔を思い出す、まさに「ふるさと納税」だったと思います。(村上 倫太郎)



今年は一風変わったアマビエのダルマを購入しました。あるダルマ職人の後継者は業績不振から脱却するため、伝統からかけ離れたアマビエのダルマを作ったそうです。そのダルマは反響を呼び、最終的に伝統的な赤いだるまの売上も増加したそうです。新しい可能性を切り開いたアマビエのダルマもいつかは伝統工芸品として赤いダルマの横に並んでいるのではないかと思います。



(山尾 和生)